

令和7年度税制改正の適用のお知らせ

令和7年度税制改正（以下、「本改正」という。）が適用されることにより、2026年4月1日以降、特定受益証券発行信託の分配金に係る課税の取扱いが変更され、それに伴い、KDX ST パートナーズ株式会社が運用する特定受益証券発行信託（以下、「本ファンド」という。）における税務上の取扱い等も下記の通り変更となります。本ファンドの最新の有価証券届出書又は有価証券報告書も併せてご参照ください。

- 2026年4月1日以降に当期末処分利益を超える分配が行われる場合、当該分配は元本の払戻しとして整理されます。本改正適用前は、分配金の全額が配当所得として取扱われ、原則として、全額が源泉徴収及び特別徴収の対象となっていました。本改正適用後は、分配金が収益の分配と元本の払戻しによって構成され、当該元本の払戻しは後記④の譲渡所得等の課税の取扱いを受けます。また、本改正の適用に伴い、本ファンドのウェブサイトにおける確定分配金の表示方法が、以下の通り変更されます。「KDX ST アプリ」の表示方法についても同様に変更されます。

＜変更前＞	＜変更後※＞
<p>運用状況</p> <p>決算ハイライト IRニュース IRカレンダー 開示資料</p> <p>確定分配金</p> <p>2026年4月期（第1期）確定</p> <p>1口当たり 20,000 円</p> <p>予想分配金</p> <p>2026年10月期（第2期）予想</p> <p>1口当たり 20,000 円</p>	<p>運用状況</p> <p>決算ハイライト IRニュース IRカレンダー 開示資料</p> <p>確定分配金</p> <p>2026年4月期（第1期）確定</p> <p>1口当たり 20,000 円</p> <p>- 収益の分配 12,000 円</p> <p>- 元本の払戻し 8,000 円</p> <p>予想分配金</p> <p>2026年10月期（第2期）予想</p> <p>1口当たり 20,000 円</p>

※画面は開発中のものであり、今後変更となる可能性があります。また、表示されている分配金等は仮の参考値です。

- 本改正の適用に伴い、本ファンドの分配金の支払日が変更される可能性があります。変更された場合は速やかにお知らせいたします。
- 本改正の適用に伴い、2026年4月以降に計算期を迎える本ファンドの決算発表については、従前は計算期日の翌月末日までに実施していたところ、今後は計算期日の翌々月末日までに実施されることとなります。
- 上記①の元本の払戻しが行われる場合、税法上は受益権の一部が譲渡されたものとみなされるようになり、本ファンドに投資するお客様において譲渡所得（みなし譲渡損益）が発生する可能性があるとともに、保有する受益権の取得価額が調整されることとなります。詳細については、取扱金融商品取引業者や税理士等の専門家にご相談ください。

以上